

第4回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第4回安曇野市行政改革推進委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成23年6月24日(金) 午前9時30分から午前11時40分まで |
| 3 | 会 場 | 堀金総合支所 301号会議室 |
| 4 | 出席者 | 降旗会長、丸田副会長、浅見委員、市川委員、猿田委員、高橋委員、寺島委員、藤原委員、保尊委員、横山委員、齋藤委員、宇留賀委員、那須委員 |
| 5 | 市側出席者 | 土肥総務部長、堀内行政改革推進室長、平林同室係長、小林同室係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 1人 記者 2人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成23年7月4日 |

協 議 事 項 等

会議概要

(1) 開 会 (丸田副会長)

(2) 会長あいさつ

安曇野市の本庁舎建設問題については、昨年12月に建設基本計画が策定されて以来、計画に沿いながら着々と事業が進められています。それと同時に、本庁舎建設後の本庁組織のあり方につきましても、市民サービスの向上を視点を、簡素で効率的な組織を目指して、市民目線、市民本位で検討、研究を深めていかなければなりません。

本日は、本庁舎建設後の本庁組織見直しにあたりまして、当委員会に提言を求めたいということで、公務ご多忙の折、宮澤市長さんがお見えになっていますので、よろしくお願ひします。

(3) 市長から行政改革推進委員会会長に提言の依頼

この6月定例市議会におきまして、本庁舎建設に必要な土地購入費と補償費に係る補正予算を可決いただいたところです。本庁舎建設後の総合支所の機能・規模につきましては、合併協議会で合意された「新市将来構想」などの考え方を基本とし、行政内部での検討と地域審議会からのご提言に基づき、昨年12月に策定した「本庁舎等建設基本計画」に明記させていただきました。現在の安曇野市の本庁機能は、市内8か所の庁舎に点在し、行政経営上大変非効率な状態になっています。また、地域主権改革により、地方への権限移譲、新たに顕在化する課題に迅速に、柔軟に対応できる組織が求められています。そこで、今回の組織改編にあたり、一つ目として市民生活に身近な業務に関する相談や要望に的確、迅速に対応でき、市民とともに課題解決に向けた取組みを進めることのできる組織を目指したいと考えています。二つ目として、少子高齢社会を迎える中で、市の主要施策であります子ども・子育て支援をはじめとした福祉施策を一体的に推進する組織を考えていかなければいけないと思っております。また、三つ目としまして、特に市民の皆様に関わりのある国民健康保険、後期高齢者医療に関わる医療費の低減、更には、介護保険を利用される方をできるだけ増やさないための取り組みを連携して行えるような組織が必要ではないかと考えておりますので、この点について委員の皆さまからご提言いただければと思っております。

(4) 議 事

(ア) 報告事項

・「行政組織見直し方針」及び本庁舎建設後の支所機能・規模等について

《事務局説明》

会 長：行政組織見直し方針及び本庁舎建設後の支所機能・規模等について、事務局から説明をいただきました。疑問、質問はございますか。

委 員：今回の東日本地震のような危機に対して強い組織とするためには、組織をあまり硬直化させず、いかに柔軟性を持たせるかということが重要な要素であるし、マルチなレベルでの人材育成が重要と思います。この点について、市の考えをお聞かせください。

事務局：防災拠点としての総合支所のあり方について、行政内部でも議論しています。災害対応に係る組織の指揮命令系統を一本化するため危機管理部門は本庁に置く必要があります。本庁組織の見直しにあたっては危機管理部門の中央の部分と現地対策本部（総合支所等）をどうつなげるかといった点も含め、検討をいただきたいと思います。

委 員：災害が起きたときにどう行動するかを市民も交えてシミュレーションをしておかなければ、すぐ行動をとることができないと思います。例えば公民館活動等と関連をもたせなければ機能しないのではないのでしょうか。

事務局：市では、災害時における対応策として、全地区を対象に災害時地区担当職員を2名程度指定しています。災害が発生したときに、そこに住んでいる市の職員と自主防災組織が、まず初期行動をとっていただくということになります。

委 員：災害などの緊急時に対応するためには、スキルが非常に重要になります。もう一つは、統一マニュアルが必要になると思います。

事務局：防災地区担当職員については研修会を実施し、また、緊急時マニュアルも作成しています。また、松本広域消防による普通救命救急講習を受講していただく中で、各地域において修了証を所持する市民も数多くいます。

委 員：どのような形で育成を図り、どのレベルにもっていくか。その成果指標をどう設定するかということです。例えば資格を持つ人がどの位いるとか、カバー率など様々な成果指標の設定を検討いただきたいと思います。

会 長：地区担当職員の勤務時間中に大災害が起きた場合、その職員は担当地区では活動ができなくなるのではないですか。

事務局：基本的に、災害時の地区担当職員の職務については、休日、夜間に限定しています。平日の昼間の災害につきましても、土木、農林などの担当職員が対応します。

委 員：今回の東日本大震災では携帯電話が不通になりました。企業では衛星携帯電話が浸透しています。情報をいかにスムーズにつなげるかということが、危機に対して非常に有効な手段になります。また、アマチュア無線の活用も考えられますが、いかがお考えでしょうか。

事務局：衛星携帯の維持費は大変高額なものとなります。今回の東日本大震災において、FM放送が有効であったという話もあります。今年度でどういう形態が良いのかコンサルに検討いただき、秋以降に発注する予定です。また、携帯が使えない場合の職員への伝達方法については、最悪の事態を想定しながら検討を進めています。

委員：単一の通信形態は1回の被災で壊滅するので、複合的に組み合わせる必要があります。また、民間ではいろんな形がありますので、民間の拠点なども活用しながら、上手く組み合わせていただきたいと思います。

委員：新本庁の駐車場がプール周辺ということで、新庁舎から大分離れていますが、利用者の利便性についてはどのようにお考えですか。

事務局：今回、用地確保の目処がつかしましたので庁舎周辺に300台分の駐車スペースを確保できる予定です。

委員：行政組織見直し方針の総合支所組織の見直しの中で、「イ」に関わる業務について見直しを云々とありますが、この関係と、資料3の最終調整との関係を説明してください。

事務局：本庁舎建設後の総合支所の機能について地域審議会に検討をお願いした段階では、「ア」の窓口業務と「ウ」の協働のまちづくりの部分につきましては、支所に欠くことのできない業務であることから、見直しの対象外としていただきました。その上で、「イ」に関わる福祉、建設、農業等に関わる部分について、地域審議会での業務の仕分けの結果が資料3になります。

委員：今回の検討は、本庁組織に関するものであり、支所の関係は見直しによりある程度本庁にシフトしているので、今回は本庁組織の部分を検討するということですね。

事務局：支所の機能につきましては、昨年12月に公表しました「本庁舎等建設基本計画」をもって一旦区切りを付けています。この委員会では本庁組織についてご審議いただきたいということです。

委員：新庁舎建設予定地が決定ということですが、そこを中心として、安曇野市で一番遠い地域はどこになるのでしょうか。

事務局：明科地域の小泉地区が15キロメートルほどであり、一番遠い地区になると思います。なお、穂高の宮城地区で12キロメートルくらいです。

委員：松本市と比べた場合、安曇野市は本庁機能をまとめ易い都市の地域性があると思います。総合支所にワンクッションを置かず、本庁機能に重きを置くことでいろいろなことがスムーズに対応できると思います。合併協議の経過から総合支所を廃止することはできないと思いますが、総合ではなく、「支所」程度にすることを基本にした方が良くと思います。現実には、市民の方も本庁に行けば一度で用事が済むということであれば、おそらく本庁に出向くのではないかと思います。

事務局：いわゆる交通弱者と言われるような方のことを考えた場合、簡単な用事は支所で足りることが良いという意見を地域審議会から頂戴しています。そういった点も踏まえた上で支所機能を決定してきています。

委員：組織の見直しに当たっては、柔軟性のある組織であるとともに、組織のフラット化が必要です。組織のフラット化につきましては、静岡県が、7階層あった組織（職

位階層)を5階層にして、フレキシブルに対応しようということです。もう一つは、いかに組織を柔軟にするかという点です。組織が縦割りになれば、隣が汗をかいて仕事をしていても「こちらは関係ない」ということになります。今の市においても柔軟な組織になっていると思いますが、更に見直しを行う必要があるかどうか。その2つにつきましてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

事務局：私どもでは、極めて小さな括りの組織というものは極力解消したいと考えております。末端の係では2～3人体制というところもあります。基本的には、できるだけ大きな括りでの対応というものを念頭に置いています。

(イ)協議事項

新本庁舎建設後の本庁組織の考え方について

会 長：それでは、1番の報告事項はこれで終了したいと思います。

続きまして、2番目の議題に入りたいと思います。本庁舎建設後の本庁組織の考え方につきまして、資料5～資料7まで整理していただいておりますので、説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：今、本庁舎建設後の本庁組織のあり方について、特に資料7でご検討いただくということですので、自由闊達なご意見、ご提言をいただきたいと思います。

委 員：視点として、ワンストップというような形でサービスのレベルをいかに上げるかということが重要な要素になるものと思います。例えば、経済産業省で、農商工連携の6次産業化が提起されています。市に相談に行く場合は、どこへ行けば良いのでしょうか。ブランド推進室でしょうか。

事務局：資料に示したこの枠組みから考えますと、「豊かな産業のあるまちの形成」にあります「質の良い農林水産業」、「活力ある商工観光業」を扱う部門にご相談をいただくという形になります。

委 員：商工観光部門で、6次産業を担当するということですか。

事務局：現時点では明確ではありません。いろいろな仕事が多岐化している事業については、一つの部門だけではなく、他の部門との関係がありますので、そういったこともこの委員会でご検討していただきたいと思います。

委 員：現在のそれぞれの課の人員数は分かりますか。

事務局：分かります。

委 員：後ほどで結構ですが、提出をお願いします。

委 員：資料6の2枚目の「豊かな産業のあるまちの形成」の中の、「活力ある商工業を振興するまち」とあります。質問ですが、商業の振興、観光の振興というジャンルの中に、新産業の創造、産業基盤の整備、観光で言いますと、観光基盤の整備、新たな観光戦略の実践と書かれていますが、この内容について簡単に説明してください。

事務局：第1次安曇野市総合計画から説明させていただきます。まず、安曇野の素晴らしい景観と環境に配慮した無公害型の企業や雇用の確保を見込める産業分野の企業誘致、また、産学官連携による新産業の創造、新製品の開発を図り、力のある産業のまちづくりを謳っております。次に、産業基盤の整備につきましては、企業間の技術支援や連携の図れる産業団地など、産業基盤の整備を進めるとしてあります。観光基盤の整備については、駐車場や案内標識などの観光施設の設置、道路・交通環境の整備、また、山岳観光施設の充実や温泉資源の活用を掲げております。新たな観光戦略の実践につきましては、既存の観光資源の再発掘や広域連携、自然体験型観光などをテーマにした観光戦略を展開するとしてあります。

委員：自治体間競争の時代に、いかに税収を上げていくかという視点から見たとき、安曇野市の取り組みは遅れているように思います。先ほど説明があったように、環境や景観に配慮するのであれば、研究開発型の企業の誘致や、現状をさらに拡充していくことが行政として優先順位の高い戦略だと思います。また、安曇野市は自然環境的な資源に恵まれているが故に、観光客の方々が来てくれているという部分があると思いますが、行政と民間がタイアップして、更に力を入れていくということが必要です。本部の組織編成にあたっては、その点をもっときめ細かく戦略的に取り組んで行ってほしいと思います。

委員：観光基盤の整備、観光情報の発信、あるいは新たな観光戦略の実践ということについては、当然取組んで行かなければならないと思います。今一番問題になっているのは、「おひさま」ブームがありますが、それ以降どうするかということが問題になってくると思います。松本市のようにコンベンション協会のような法人をつくった中で、行政から出向いただいて行政と観光協会が共に観光振興に取り組んでいくことが戦略の中で一番重要ではないかと思います。

会長：今、コンベンション協会が必要とのお話がありました。

事務局：今のご意見は担当課に伝え、今後の計画等に反映できるものは反映させていただきます。企業誘致や観光振興を戦略的に進めるということにつきましては、本市では事務事業評価、施策評価を行っておりまして、実施計画策定前に、まず次年度の部の経営方針というものをたてます。その方針に基づき、予算的に何に重きを置いていくかという形になっていきます。

委員：農業、工業、商業がいかに連携しながら総合的な形で「入りを図る」ための戦略をどう講じていくかが課題です。各々の取り組みを調整していくような形。この部分が非常に重要な要素になりますので検討をお願いしたいと思います。そして、工業の関係につきましても、果たしてこの地域に優秀な人材が来るにあたり、魅力のある地域であるかどうかという点があります。この地域は「情報の隔絶」ということが言われています。そういった優秀な人が自由な形で活動ができる共通ベースをいかに作り込むかということも重要な要素だと思います。

会長：ご意見ということでよろしいですね。

例えば、市から子育てとか健康づくりなどについて、縦割りではなくて、視点を変えて組織を考えていったらどうかということで踏み入った形で問題提起をいただい

ておりますので、このようなこともご意見をいただければと思います。

委員：一人の人間の人生が、安心して安全に暮らせるためにという大きな視点で見た場合、そこで総合的な対策を横の連絡をとりながら築いていくことが求められる時代ではないかと思います。新市将来構想では、まちづくりと公民館の連携ということが書かれておりますが、この点は理解できます。やはり地区公民館の単位での活動を活発化することによって地域に住む人間が一番身近なところでつながりができます。ある意味、大きな組織の中で取り組んでいくことと、身近な所でその人の安心安全を保障できる体制をつくっていくことが大事ではないかと思います。そういった小さな地区の単位でも、困りごとがあれば直ぐ相談に応じていただけるような機能がつくれば良いと思います。

事務局：今のご意見につきまして、本日、資料の用意がございません。次回以降に資料を用意いたしまして、重点的にご審議いただけるようにしたいと思います。

会長：いただきましたご意見は、市長から求められた提言依頼の文書に盛り込まれている事項だと思います。事務局の説明のとおり、次回以降に審議をしてみたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員：提言を依頼された1番目の市民相談窓口ですが、「市役所の本庁舎へ行けばなんとかなる」というような窓口があれば良いと考えます。少し細かいことになっていけば、それぞれの担当に上手につなげ、また専門的なセクションとのつながりをしっかり持たせることで最後までフォローできる仕組みが必要だと思います。2番目の子ども・子育て支援の一体化については、厚生労働省と文部科学省の関係があります。この点が上手く整理できて、組織が組み立てられれば良いとは思いますが、実際どういう組織をつくっていくのかということになると、様々なことがネックになるように思います。3番目については、健康づくりの流れをまとめるという趣旨だと思いますが、県の場合も、福祉の関係と健康のセクションが一緒になりました。組織を考える場合、大きな括りにすれば融通も利きますが、何かあったときには責任の問題にもなる可能性があります。しかし、あまり小さすぎるとメリットがありません。ある程度、規模の問題があるというのが1点あります。ある程度守備範囲を定めて責任を持たせるのは良いですが、物事によれば、幅広い連携というものが非常に大切になります。そういう意味で、組織は組織として考えるとしても、やはり横のつながりというものを、提言の中に盛り込んでいただきたいと思います。

会長：今、委員さんが言われたように、国の縦の分野で、結果的には末端市町村の組織はしぼられているわけです。理論としては、横断的に融通し合うことが大切だと思います。特に、市長部局と教育委員会の関係は、今後の大きな課題だと思います。

委員：各地区に置かれている健康づくり推進委員の位置付け・役割が明確にされていないように思います。国の法律・制度に基づくものなのか、あるいは市が委嘱しているのか。各地区で講師を招き健康講座を開催するにしても、市から各地区への補助は年間5,000円が上限となっているなど、健康推進員になられた方は大変ご苦労されています。健康づくりという観点から言うと、講演会などを1か所で大きくやることも大事ですが、やはり各地域で力が入られるような形にしていく必要があると思います。そ

ためには、現状把握をしながら、そういった人材育成など、行政としてかなりエネルギーを使いながらバックアップしていかなければ、地域での実践は非常に困難なものになります。健康づくり推進員の関係について、簡単な資料があればお願いします。

事務局：ご質問の件につきましては、次回までに準備し、お示ししたいと思います。

委員：「協働によるまちづくりの推進」ということが資料に書かれていますが、地域づくりにおいては、先ず自分たちが主役であるというような意識を醸成していくことが非常に大事です。自ら健康を管理し、自らがその地域にどのように働きかけていくかということが大切です。そういった点も施策の中に入れられれば良いと考えます。社協が行っている「いきいきサロン」と公民館などが一緒に連携し、地域の中の人のつながり、そして地域づくりができれば良いと思います。他機関との連携、そして自助、共助、公助の意識を市民一人ひとりが持つということが重要と思います。

委員：行政の場合、国の制度が変わると、仕事が2倍3倍になるということがあります。そういったものに対応できる体制を組織として整えられるかという点があります。もう一つは、そうしたスキルの人たちをどう作り込むか。特に、技術職の方です。この辺も非常に重要です。技術職のレベルだとアウトソーシングもあり得るわけですが、いろいろな視点で、この中で全て業務が2倍、3倍になってしまったときにどう対応するのかということも重要な要素だと思います。細かな組織にすると組織を優先に考えてしまい、大枠で物事を考えなくなる。この二つの面から組織も考えていけばと考えております。また、危機管理の面で、現状組織がどのように対応できるか。この辺も次回に是非お話をいただければと思います。

会長：他に、いかがでしょう。

委員：行政組織見直し方針の中にも記載がありますが、日常的なIT化による情報ネットワークシステムの確立ということがあります。今、安曇野市庁舎の中でもそうしたことが進んでいると思いますが、今回の支所、本庁組織の見直しの中で、その辺のところは更に拍車がかかっていくと思います。その一方で、市民主権という観点から見るときに、市民の人たちが、ここに掲げられている様々な項目について、行政がどのように取り組んで進捗させてきているのかということについても、具体的にホームページ等で公開していくということでもよろしいでしょうか。

事務局：市民の皆さまへの情報提供につきまして、市は主に3つの手段を持っています。各戸に配布する広報紙、ホームページ、防災行政無線により情報等をお知らせしています。市民対象であれば広報紙、及び防災行政無線になるわけですが、ホームページは市以外の人たちが対象になります。ホームページにつきましては、各担当において自由にホームページの内容を書き換えるための研修を積んでいます。このように、市民への情報提供につきましては、できるだけ早く情報を提供するというところで取り組んでいます。今後、市民の皆への情報提供にあたっては、さらに使いやすい情報伝達のための方法を検討していかなければならないものと考えています。

委員：多分これから取り組んでいくことが多くあると思います。

委員：今、具体的な施策の中に電子自治体の構築ということが掲げられています。電子自治体の構築は、同時に業務プロセスの変更につながります。このことは今後の組織におい

て重要な要素です。民間企業でも情報管理責任者を明確に置き、業務プロセスを見直すということになってきております。この辺をどのように進めていくか、次回にお話が何えればと思います。

会 長：その他に今日の議題の中でのご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

なければ、次回の検討事項につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局：次回の会議は、7月19日火曜日、午後1時30分から県安曇野庁舎3階の301会議室で行います。本日いただいたご意見、ご質問に関わる資料、説明に加えまして、組織論と申しますか、今回資料7でお示ししましたものを、もう少し分かり易い形にまとめをいたしまして、委員の皆さまにご提示を申しながら、意見などお聞きしたいと考えています。

会 長：次回は、更に議論のポイントを絞り込んで、それぞれのお立場でご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で議事を終了させていただきます。

以上